

文部科学省委託事業 平成20年度青少年体験活動総合プラン
「学校長期自然体験活動指導者養成研修」

< 実 施 報 告 書 >

国立赤城青少年交流の家

期 日 ・ 場 所 : 1回目 平成20年9月4日(木) ~平成20年9月7日(日)
2回目 平成21年1月30日(金) ~平成21年2月2日(月)
独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立赤城青少年交流の家
〒371-0101 群馬県勢多郡富士見村大字赤城山27

事 業 名 : 文部科学省委託事業 平成20年度青少年体験活動総合プラン
学校長期自然体験活動指導者養成研修

趣 旨 : 小学校の1週間の体験活動において、教育効果の高い自然体験・生活体験の機会を提供するために、
プログラム計画の立案の助言、事業評価の助言などを行う指導者を養成する。

事 業 の 特 色 : 文部科学省の委託事業として全国27の機構施設で今年度2回実施する「学校長期自然体験活動指導者」を養成する事業である。全課程を受講した場合、機構本部を通して各活動地区に「学校長期自然体験活動指導者」として登録することとなる。

募 集 人 員 : 小学校の長期自然体験活動の全体指導者(20歳以上)または補助指導者(18歳以上)として活動
・協力する意志のある者 各20名

参 加 者 : 1回目:19名 2回目:18名

参 加 者 地 域 : 群馬県 :27名、埼玉県 :4名、千葉県 :1名、神奈川県:2名、新潟県 :2名、大阪府:1名

企画のポイント : 講師は大学教授、県キャンプ協会理事長、専門学校校長、YMCA総主事、NPO法人専務理事等々
多彩な顔ぶれで、それぞれの立場から講義・実習・グループワークなどを行った。実習においては、
プログラムの中に赤城の自然(沢、林、ムササビ観察)を組み込むように講師と相談しながら企画し
た。また、講師間で指導法等の内容が重複しないように調整に努めた。

広報のポイント : 参加者が単に興味・関心があるだけでは済まされない養成事業ゆえ、通常の企画事業に比して募集の
焦点化を図った。特に、子ども農山漁村交流プロジェクトに関係する片品村農協関係者との連携を図
るなど努力した。

プログラム展開 : < 1日目 9月4日 / 1月30日 >

13:30 開会・アイスブレイク

14:30 講義I「体験活動の指導法 ①」

(小野里清治氏・群馬県キャンプ協会理事長)

19:00 講義I「体験活動の指導法 ②」

(小野里清治氏・群馬県キャンプ協会理事長)

< 2日目 9月5日 / 1月31日 >

9:00 実習II「自然体験活動の技術」

(劔持雅信氏・CCC)

13:00 講義III「学校教育における体験活動の意義」

15:00 「教育課程と体験活動の関連性」

(平野吉直氏・信州大学教育学部教授)

19:00 実習II「自然体験活動の技術(ナイトプロ)」

(劔持雅信氏・CCC)

< 3日目 9月6日 / 2月1日 >

- 9:00 実習Ⅳ「安全管理・救命救急法」
(新保政春氏・日本赤十字社群馬県支部)
- 13:30 実習Ⅳ「安全管理・リスクマネジメント」
(堀口廣司氏・東京YMCA社会体育・保育専門学校校長)
(堀雄二氏・前橋YMCA総主事)
- 15:30 演習Ⅴ「プログラムの企画立案」
(堀口廣司氏・東京YMCA社会体育・保育専門学校校長)
(堀雄二氏・前橋YMCA総主事)

< 4日目 9月7日 / 2月2日 >

- 9:00 演習Ⅴ「プログラムの企画立案」
(堀口廣司氏・東京YMCA社会体育・保育専門学校校長)
(堀雄二氏・前橋YMCA総主事)
- 11:30 ふりかえり

成 果 : 各講師には、それぞれ持ち味を発揮していただき、運営側が期待していた通りの事業が展開できた。職員の連携もよかった。参加者の意識は高く、精力的に取り組んでいた。

今 後 の 課 題 : 「学校長期自然体験活動指導者」の認知度が低く、まだ活動実績も少ないことから、広報にも工夫が必要である。

今回は、2回ともほぼ同じ内容で実施したが、実践的な研修が進められるよう工夫が必要である。



実習Ⅱ「自然体験活動の技術」(剣持講師)



講義Ⅲ「学校教育における体験活動の意義」(平野講師)